

## 咸新小学校 いじめ防止基本方針

平成29年4月 1日 策定  
(平成29年9月 4日 改訂)  
(平成31年2月19日 改訂)

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

—福井県いじめ防止基本方針より—

### 1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 咸新小学校は、一人ひとりの児童が互いに尊重し合えるように、自分自身を大切にすると同時に、他者を思いやる「心の教育」に取り組み、自分から勇気をもって行動できる人を育みます。
- (2) 咸新小学校は、いじめはどの児童にも起こる可能性があることを認識したうえで、すべての児童が、いじめを行わないこと、いじめを傍観しないことを十分に理解できるように努めます。
- (3) 咸新小学校は、児童が安心していじめのない学校生活を送れるよう、学校、保護者、地域、敦賀市教育委員会と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

### 2 いじめの定義

○「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

○けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

### 3 いじめの防止等のための具体的取組み

- (1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

#### ○ほめて伸ばす教育の推進

ほめて伸ばす教育を進めることにより、児童の多面的な能力を引き出すとともに、自分を大切にし、互いのよいところを認め合える人間力を高めます。

#### ○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、自分だけでなく、人の大切さも認めることができる態度を育てます。

#### ○体験活動の推進

中池見湿地を教材にするなど特色ある校外学習やボランティア活動、宿泊学習、修学旅行など

を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

#### ○道徳教育の推進

私たちの道徳や福井県版心のノートを活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学びあう心、感謝の心を育てます。

#### ○保幼・小接続の推進

保幼・小接続を推進する中で、就学前ガイダンス等の機会を捉え、幼児やその保護者に対し、いじめの未然防止に係る取組みを促します。

### (2) 学校いじめ防止基本方針

○咸新小学校は、学校におけるいじめの防止等のための対策に関わる基本的な方針を定めます。

○咸新小学校は、いじめの防止等のための取組み（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談、保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取組の改善に努めます。

### (3) いじめの未然防止

#### ○授業改善

すべての児童に分かりやすい授業が実践できるように、公開授業や授業研究を行い、楽しく学べる教育に努めます。

#### ○いじめの起きない学校・学級づくり

全校生を10班に分けた縦割り班活動を通して、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。

#### ○児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動、児童集会などを活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組みを推進します。

#### ○開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめ防止に関する年間行動計画や、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域の皆様の理解や協力を求め会議等を行います。（見守り隊連絡会、学校評議委員会、PTA委員会などでの報告等）

#### ○インターネットや携帯電話などに関する指導

インターネットや携帯電話などの正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくりなどの啓発を行います。（スマイルールを見て家庭でも考える）

#### ○特に配慮の必要な児童について

以下の児童を含んだ特に配慮の必要な児童について、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行います。

- ・発達障害を含む、障害のある児童
- ・海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者を持つなど外国につながる児童
- ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童
- ・東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童

#### (4) いじめの早期発見

##### ○積極的ないじめの認知

児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。また、けんかやふざけ合いに見えるものであっても、背景の事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめかどうかの判断を行うようにします。

##### ○自己チェックの活用

児童が一週間の生活を振り返るための自己チェックを毎週火曜日に行い、それを学級担任が確認することにより、いじめなどの早期発見に努めます。

##### ○アンケートの実施

年間6回以上、いじめの実態調査を行い、いじめなどの問題の早期発見に努めます。

##### ○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な教育相談を通して、学習や人間関係の悩みなどを聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。

##### ○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡、連絡帳などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域や関係機関との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめなどの早期発見に努めます。

#### (5) いじめの事案対処

○いじめの訴えがあった場合やいじめの兆候を発見した場合には、特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案・対応により組織的に対応し、被害児童を守ります。

○いじめを受けたあるいは報告した児童生徒の心のケアを直ちに行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童生徒に対して事情を確認したうえで適切な指導を行います。

○いじめの中には、犯罪行為として取り扱われるべきもの（児童生徒の生命、身体または財産に重大な被害が生じるようなもの）が含まれることがあるため、これらについては、早期に警察に相談・通報のうえ、警察と連携した対応をとります。

○必要に応じて、学校サポートチーム（ハートフルスクール、いじめ相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、家庭教育相談員、スクールサポーター、敦賀署生活安全課）などの外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

#### (6) いじめの解消

いじめは、謝罪をもって解消したと安易に考えることのないようにします。いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要があります。ただし、これらの要件が満たされている場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとします。

#### ① いじめに係る行為が止んでいること

被害者に対するいじめの行為（心理的又は物理的な影響を与える行為等）が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安とする）。ただし、いじめ被害の重大性等からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安に関わらず、校長の判断により、より長期の期間を設定します。相当の期間が経過するまでは、被害・加害児童の様子を含め状況を注視し、行為が止んでいない場合は、改めて、相当の期間を設定し状況を注視します。

#### ② 被害児童が心身の苦痛を感じていないこと

いじめに係る行為が止んでいるかどうかを判断する時点において、被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められることであり、校長は、被害児童本人及びその保護者に対し、面接等により確認します。

いじめが解消に至っていない段階では、被害児童を徹底的に守り通します。「いじめ対応サポート班」においては、いじめが解消するに至るまでの期間、被害児童への支援内容、情報共有、教職員の役割分担を含む対処プランを策定し、実行します。

上記のいじめが解消している状態に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、被害・加害児童については、日常的に注意深く観察します。

### (7) いじめによる重大事態への対処

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・ 重大事態が発生した旨を敦賀市教育委員会に速やかに報告します。
- ・ 学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、敦賀市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・ 敦賀市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

## 4 いじめの防止等のための組織

### (1) いじめ対策委員会

「いじめ対策委員会」を常設し、定期的（月1回）に開催します。

（構成員）校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭

（活動）

- ・ 未然防止を中心とした、いじめ問題対応のP D C Aサイクルによる年間行動計画の作成
- ・ 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育むための具体的な活動の計画、実践、振り返り
- ・ いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・ 児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・ いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・ 校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・ 計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・ 学校におけるいじめ問題への取組みの点検

## **(2) いじめ対応サポート班**

「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

(構成員) 校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、担任

(活動) ・当該いじめ事案の対応方針の決定

- ・個別面談による情報収集
- ・継続的な支援
- ・保護者や地域との連携
- ・学校サポートチームなどの外部人材や警察や児童相談所などとの連携

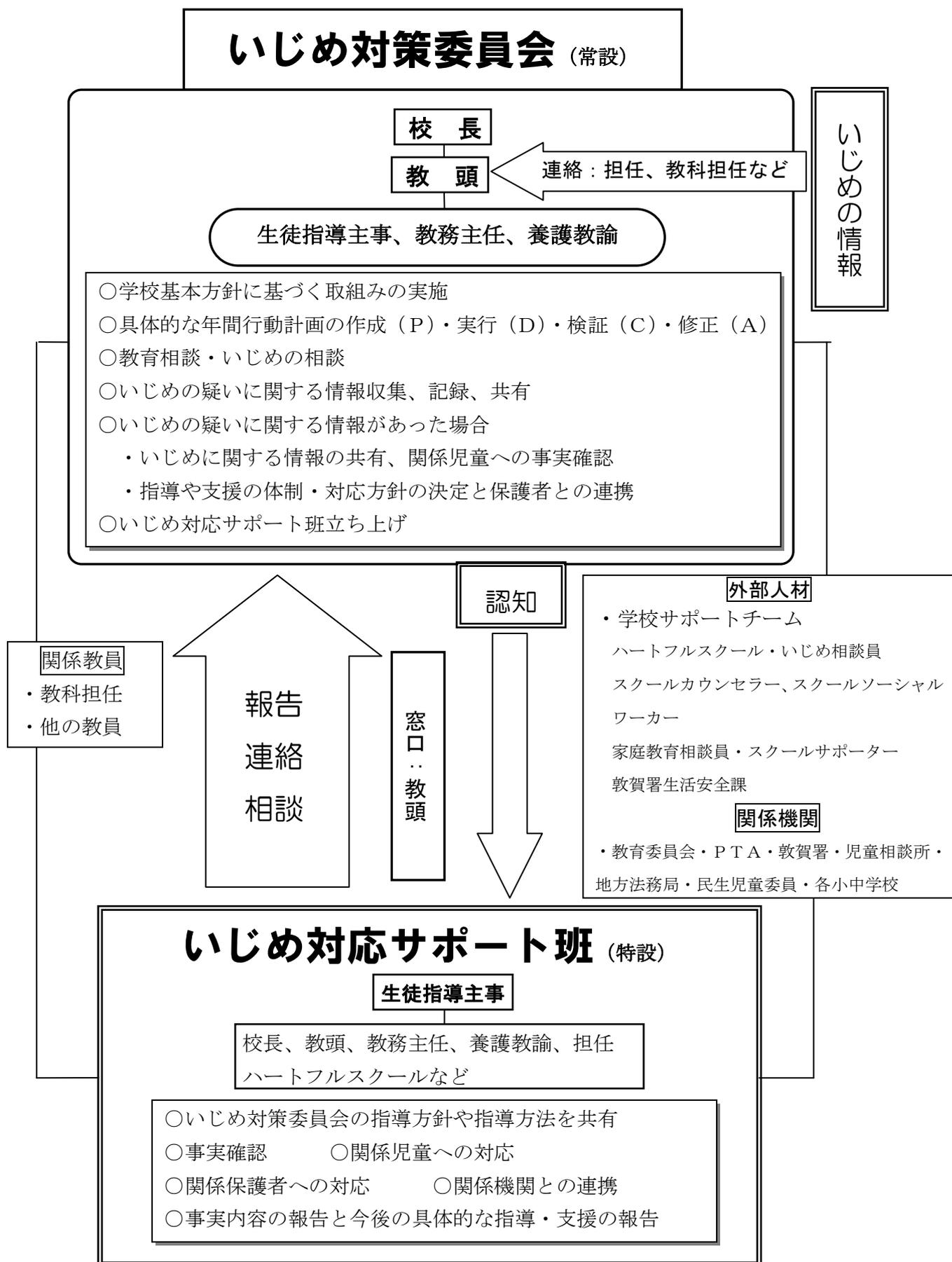
## **(3) 家庭・地域、関係機関との連携**

○いじめの問題について、PTAや地域の関係団体等と協議する機会を設け、家庭や地域と連携した  
いじめ対策を推進します。

○警察や児童相談所等との円滑な連携を図るため、関係機関等との情報交換を緊密に進めます。

## **(4) 学校相互間の連携協力**

○いじめを受けた児童生徒といじめを行った児童生徒が同じ学校に在籍していない場合であっても、適切な支援や指導・助言を行うことができるようにするため、日ごろから学校相互間の連携協力体制を整備します。



【いじめ対策の年間行動計画】〔4～6月〕

敦賀市立咸新小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	<p>いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間行動計画策定 ↓ 職員会議 ・年間行動計画周知 ・教員の意識点検 ↓ PTA総会 ・基本方針の公表</p> <p>いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応</p>	<p>いじめの自己チェック</p> <p>家庭訪問</p> <p>学校探検</p> <p>たてわり活動の計画</p> <p>たてわり活動スタート</p> <p>学校生活アンケート（児童関係把握）</p>					
5月	<p>国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定に係る留意事項の周知 <small>（職員会議・PTA役員会）</small></p> <p>いじめ対策委員会 ・アンケート調査をもとに、定期的に状況把握</p> <p>校内研修 ・道徳教育 ・人権教育 ・読書指導 1年間全体の人権教育、道徳や読書活動の計画を作成確認</p>	<p>アンケート調査</p> <p>体育大会の計画</p> <p>たてわり遊び（つながり強化）</p> <p>体育大会</p>					
6月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>教育相談 ・児童の悩みや困難の解決の援助</p> <p>授業研究 ・授業改善 ・学習規律</p> <p>子どもの居場所、絆づくりを意識した授業の在り方を公開授業の形式で実施</p>	<p>アンケート調査</p> <p>教育相談週間</p> <p>クリーン作戦</p> <p>老人会との交流</p> <p>公開授業</p> <p>文化芸術鑑賞</p> <p>小小連携</p>					

[7~9月]

敦賀市立咸新小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏季休業前指導	いじめの自己チェック					
	授業研究	前期オープンスクール, のびのび集会					
	個人懇談 ・情報や意見収集	公開授業				小中連携授業	
8 月	いじめ対策委員会 ・アンケートの分析等 をもとにした振り返り ・1学期後半に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項確認	アンケート調査					
	状況把握 ・登校日での情報収集 ・地域の活動での情報 収集 ・教員の意識点検	個人懇談会					
		自然調査活動(中池見)					小中連 携授業
9 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	奉仕活動					
	授業研究	アンケート調査					
	学校評価アンケート	たてわり遠足			宿泊体験学習		小中連 携授業
		たてわり遊び					
		公開授業					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     いじめ対策委員会                      ・定期的に状況把握                      ・1学期の振り返り                      ・2学期に向けて                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     情報発信                      ・アンケートの結果                      ・2学期の取り組み等                      ↓                      保護者会、通信等で                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;">                     授業研究                 </div>	<div style="border: 3px double black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     いじめの自己チェック                 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     アンケート調査                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     個人懇談会                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px; margin-top: 20px;">                     修学旅行                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     マラソン大会                 </div>					
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     いじめ対策委員会                      ・定期的に状況把握                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     教育相談                      ・児童の悩みや困難の                      解決の援助                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;">                     授業研究                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;">                     人権教育・人権週間に                      関する校内研修会                      ・各学年の取り組みに                      ついて検討                 </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     アンケート調査                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     教育相談週間                 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                         溪山荘のお                          年寄りと交                          流しよう                     </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                         小さな中                          池見を作                          ろう                     </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                         音楽発表会                     </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                         中池見を宣                          伝しよう                     </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">                         小中連                          携授業                     </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px; margin-top: 10px;">                     公開授業                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; margin-top: 20px;">                     後期オープンスクール                 </div>					
12月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     いじめ対策委員会                      ・定期的に状況把握                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px;">                     授業研究                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;">                     学級懇談会                      ・情報や意見収集                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     人権週間の取り組み                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 100px; margin-top: 10px;">                     公開授業                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; margin-top: 20px;">                     器械運動発表会                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     学級懇談会                 </div>					

[1~3月]

敦賀市立成新小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">いじめ対策委員会 ・休業あけの児童の状況把握</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">職員会議 ・重点事項確認</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">学校評価アンケート</div>	いじめの自己チェック					
		公開授業					小中連携授業
2月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">取組評価アンケート ・同じ項目で ・年間での比較</div>	アンケート調査					
		みんな大きくなっ たよね		10才を 祝おう			小中連携授業  感謝の気持ちを伝えよう
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画見直し</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">職員会議 ・課題確認 ・計画確認</div>	なわとび記録会					
							奉仕活動